

家きん飼養者（飼養衛生管理者）の皆様へ

昨シーズンの高病原性鳥インフルエンザの発生数は過去最多となりました。今シーズンも、世界的な発生状況から発生リスクが極めて高いことが予想されています。そのため、今シーズンも引き続き飼養衛生管理基準の下記の項目について一斉点検を行います。

つきましては、遵守できている項目に○、できていないものに×を付けて家畜保健衛生所へ返送ください。

農場名

報告締切り 月 日

飼養している家きんの種類に○を付けてください。（その他は括弧内に種類を記入してください）

採卵鶏 肉用鶏 きじ うずら その他（ ）

項目	遵守の有無 (○または×を記入)							
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
1 衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等								
2 衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用								
3 衛生管理区域に立ち入る車両消毒等								
4 家きん舎に立ち入る者の手指消毒等								
5 家きん舎ごとの専用の靴の設置及び使用								
6 野生動物の侵入防止のためのネット等の設置、点検及び修繕								
7 ねずみ及び害虫の駆除								

県南家畜保健衛生所

F A X 0282-27-4144